様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２４年１２月０３日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ふくしまこんぴゅーたーしすてむかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 福島コンピューターシステム株式会社  （ふりがな）わたなべ かずお  （法人の場合）代表者の氏名　渡邊　一夫  住所　〒963-201 福島県郡山市大槻町字北八耕地13番地  法人番号　2380001006460  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2022年8月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページの企業情報で公開  「DXへの取り組み」https://www.fcs.co.jp/company/dx/  記載箇所：「DXが社会や自社にあたえる影響」「DX経営ビジョン」「DX経営ビジョンを実現するためのビジネスモデルの方向性」 | | 記載内容抜粋 | ◆DXが社会や自社にあたえる影響  ◇わたしたち  ・新しい技術で得意分野を伸ばし、活躍の場が広がる  ・仕事にやりがいが出て、プライベートも充実する  ・自身の成長と会社の成長の好循環で豊かになる  ◇お客さま  ・最適なシステムの導入で業務の効率が上がる  ・時代のニーズに合った柔軟な働き方が可能になる  ・最先端のICTで新しいチャレンジができる  ◇地域・社会  ・人や街が活性化し、雇用が創出される  ・福島、日本、世界がもっと安全に、便利になる  ・SDGsが目指す、全ての人々の幸せな暮らしに貢献できる  ◆DX経営ビジョン  「デジタル技術を活用して顧客に付加価値を与えられる組織・文化を創り続けること」  ◆DX経営ビジョンを実現するためのビジネスモデルの方向性  ・業務効率化  デジタル技術を使い、ムリ・ムダ・ムラを減らすことで、業務効率化を行う  ・提供価値の向上  デジタル技術を使い、提供価値の向上がしやすい環境・状態をつくる  ・組織・⽂化の継続  デジタル技術を身に付けるため、人・組織への投資を行う  DXを継続的な取り組みとするための文化を育てる | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「DXへの取り組み」は2022年7月19日に取締役会で決議されている |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2022年8月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページの企業情報で公開  「DXへの取り組み」https://www.fcs.co.jp/company/dx/  記載箇所：「FCSのDX戦略」 | | 記載内容抜粋 | FCSのDX戦略  デジタル技術による組織生産性の向上  　・データの活用および標準化を行い、最新データに基づいたリアルタイムな経営状態の把握と未来予測および、意思決定を行えるようにする  　・営業の効率化と、パートナー企業の人材と自社案件とのマッチング率向上を図る  　・企業間での契約書の締結について、専門の人材や、内容の精査に時間がかかっているため、専門知識がなくとも短期間に契約の精査および締結ができるようにする  　・紙の請求書を廃止し、請求書管理と入金の電子化、経理社員のテレワークを可能とし、印刷物の削減を行う  　・企業間の契約が紙で送付およびハンコが必要で時間を要しているが、作業のスピートアップ、紙の削減、脱ハンコを図る  デジタル技術による社内外への発信の強化  　・顧客に対しての自社の認知度向上と、自社サービス販売促進のためウェビナー開催を行う  　・ウェビナーを開催するにあたり、顧客の募集からその個人情報管理及び、リマインダーの送付、セミナー後のアンケートなどを効率化する  　・受注を増やすため、詳細な導入事例を取引先に共有及び広く公開を行う  　・主にリクルート向けに社外での自社の認知度向上と技術力について知ってもらう  デジタル技術を磨く  　①DX人材の育成  　　・IoT、エッジコンピューティング、AI、クラウドのなどの最新技術を学び、実践できる技術者を増やす  　　・毎月のテーマに沿った社員の発表の場をつくり、新しい技術やノウハウなどを社内に共有する機会を設ける  　　・DXの中核を担う人材のスキルを社内資格として制度化、認定することにより、継続的にDX推進が行える人材を育てる  　②ヒューマンスキルを磨く  　　・お客様の一番の相談相手となるヒューマンスキル(提案の技術、対人間関係構築)を育てる  　　・社内の技術力を紹介するとともに、発表者のプレゼンテーション能力の向上を図る  　　・アイディアの創出とアイディアを実現するためのチームワークを育てる | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「DXへの取り組み」は2022年7月19日に取締役会で決議されている |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページの企業情報で公開  「DXへの取り組み」https://www.fcs.co.jp/company/dx/  記載箇所：「DX戦略を推進するための体制・組織」  人材の育成・確保については以下  記載箇所：「ITシステム・デジタル技術の整備に向けた方策」 | | 記載内容抜粋 | 記載箇所：「DX戦略を推進するための体制・組織」  2022年度より業務革新センター、PRセンターを新設  ◇業務革新センター  ・ビジネスシーンにおける業務フローや業務プロセスを『継続的』に業務改善する  ◇PRセンター  ・社内外との関係性を高め、デジタル技術で付加価値を提供する  ◇DX推進チーム  ・コミュニケーションのハブとして、デジタルマーケティング、社内外とのコミュニケーション、社内外への企画提案をメインとした活動を行う  ◇RDIチーム  ・テクノロジーのハブとして、先端テクノロジーの研究開発、プロジェクト生産性への貢献、エンジニアの成長支援をメインとした活動を行う  人材の育成・確保については以下  記載箇所：「ITシステム・デジタル技術の整備に向けた方策」  デジタル技術を磨く   1. DX人材の育成   ・オンライントレーニングツール(DXリテラシー講座、MS Learnなど)を活用し、社員が社内でもテレワークでも時間にとらわれず受講できる環境を構築する  ・各種資格(AWS, Azure, GCP, LinuC, E認定他)の取得費用を会社が負担し、資格の取得者を増やす  ・社内エンジニア文化会を強化し、社内で毎月のテーマに沿った社員の発表の場をつくり、新しい技術やノウハウなどを社内に共有する機会を設ける  ・DX人材のスキルを社内資格とし制度化、認定する   1. ヒューマンスキルを磨く   ・ヒューマンスキル向上セミナーを開催、社員のヒューマンスキルを向上させる  ・技術論文発表会を開催し、社内の技術力を紹介するとともに、発表者のプレゼンテーション能力の向上を図る  ・FCS ハッカソンを開催し、アイディアを創出、実現するためのチームワークを育てる |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社ホームページの企業情報で公開  「DXへの取り組み」https://www.fcs.co.jp/company/dx/  記載箇所：「ITシステム・デジタル技術の整備に向けた方策」 | | 記載内容抜粋 | デジタル技術による組織生産性の向上  　・ERPを導入運用し、データの活用および標準化を行う  　・クラウド型パートナー管理ツールを導入し、営業の効率化とマッチング率向上を図る  　・AI契約書審査ツールを導入し、専門知識がなくとも契約の精査および締結が行えるようにする  　・クラウド型請求書受領管理ツールを導入し、請求書業務のデジタル化を行う  　・電子認証サービスを導入し、契約書締結のデジタル化を行う  デジタル技術による社内外への発信の強化  　・セミナーをオンラインで開催し、距離の制約にとらわれずにリードを獲得する  　・セミナー管理システムの導入により、フォーマットやプロセスを標準化し、セミナーの運営を効率化する  　・営業生産性向上ツールの利用拡大、活用し、BtoBマーケティングの自動化を行う  　・プログラミングやクラウドの技術ブログを公開し、自社の認知度と技術力のアピールを行う |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXへの取り組み | | 公表日 | 2022年8月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページの企業情報で公開  「DXへの取り組み」https://www.fcs.co.jp/company/dx/  記載箇所：「戦略の達成度を測る指標」 | | 記載内容抜粋 | 以下の内容を戦略の達成状況の指標とする  ・脱ハンコ100%  ・テレワークの実施率40%以上  ・紙使用量の削減率30%以上  ・電力使用量の削減率20%以上  ※脱ハンコに関しては、社外との契約を除く  ※紙使用量の削減、電力使用量の削減に関しては、2018年度との比較 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年9月7日 | | 発信方法 | 当社ホームページの新着情報で公開  https://www.fcs.co.jp/company/dx/  記載箇所：「経営者DX推進メッセージ」 | | 発信内容 | 経営者DX推進メッセージ  福島コンピューターシステムはビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、  顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、  組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立するため、  デジタルトランスフォーメーション（DX:Digital Transformation)に取り組んで参ります。  DX戦略として「デジタル技術による組織生産性の向上」「デジタル技術による社内外への発信の強化」  「デジタル技術を磨く」を推進し、今後も当社の取り組み状況を発信して参ります。  福島コンピューターシステム株式会社  代表取締役社長　渡邊 一夫 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年10月頃　～　2024年8月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトに登録済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年3月頃～継続実施中 | | 実施内容 | 2007年よりプライバシーマークを取得(JQA-IM0739)、毎年継続審査、2年毎の更新審査を行い認定を維持している。  (https://entity-search.jipdec.or.jp/pmark/topより検索)  2009年には情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証(第23820018(08))を取得、定期審査及び更新審査を受けて認証を維持している。  (https://isms.jp/lst/ind/CR\_JQA-IM0739.html)  2019年11月に社内でサイバーセキュリティインシデントの窓口、切り分け、対応を行う部署(CSIRT)を立ち上げ、継続的にサイバーセキュリティに対応している。  情報処理安全確保支援士:4名  個人情報保護方針  https://www.fcs.co.jp/secure/  情報セキュリティ方針  https://www.fcs.co.jp/information\_security/  ISO/IEC27001の認証・プライバシーマーク認定  https://www.fcs.co.jp/company/information\_security/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。